

市長の施政方針に活発な議論

総括代表質問

3月3日に行われた市長の施政方針に対して、3月5日に各会派の代表が総括代表質問を行い、市長の考えをたどりました。主な質問と答弁は、次の通りです。

自民クラブ

飛躍に向けた諸課題が見えた

——市を破綻させないことは市政を担う者の責務であり、持続可能なまち、真の東久留米市の将来像を示すことが大切である。「自立都市東久留米」の実現に向けての市長の決意を伺う。

答弁 真に必要な行政サービスを提供し続けるための財政基盤の構築に向けて全力投球で貫き、リーダーシップを発揮し、政策に対する決断を行っていく。

——三位一体の改革・地方税の偏在は正の影響は。答弁 国も歳出削減の財政運営を行っているため、地方財政に対しても圧力が強まると予想する。市は自

主財源確保に向けた努力が不可欠である。

——「行政の守備範囲」の考えと人件費総体の抑制は。

答弁 行政とともに、市民・民間等の多様な主体が公共サービスを提供する多元的な仕組みづくりを進めていかなければならない。

——サビス提供の主体を見直し人員の削減を行っていく。

——人材育成・人事評価の取り組みは。

答弁 職場の少人数化に対応した人材育成を図るため、庁内の人材育成基本方針検討委員会で検討をしている。21年度に導入予定の給料表と連動する新たな人事評価制度の確立を目指したい。

——市の将来構想の中で、大型商業施設の役割は。

答弁 市の税収構造の改

公明党

引き続き健全な行財政の構築を

——市長3期目の決意を伺う。

答弁 今後とも前向きに市政運営に当たりたい。

——予算に財政調整基金を4億円繰り入れた理由は。

答弁 市民生活に直結した行政サービスを提供するため、臨時的経費で不足する一般財源に充当する必要があると判断したため。

——組織改正で市民サービス向上、職員のスキルを發揮できる組織になったか。

答弁 効率的で市民が利用しやすい組織を目指した。また、担当部課長制を拡充し職員の能力を發揮させる体制を構築した。

——地方公共団体財政健全化法の4つの指標は行財政改革に変化を生じるか。

答弁 指標数値の悪化で

日本共産党

市民のくらし優先の予算を

——土曜・日曜日の開庁を求め、市長の見解を伺う。

答弁 当面は、繁忙期などの期間限定で休日開庁・延長開庁の対応をしていく。

——行政評価制度が財政効果だけに偏らないよう求めるが、見解は。

答弁 コストを下げる目的ではなく、より高い成果を生み出す手段として活用している。

——市民課窓口業務の一部民間委託は慎重に検討すべきと考えるが、見解は。

答弁 個人情報取り扱い等の問題に配慮し、アウトソーシング化が遅れている

——旧第一勧銀グラウンド跡地利用計画の見直しを求め、見解を伺う。

答弁 イオン誘致は、住宅数・人口の増加に反対するものではない。人口もま

——学校規模適正化の進捗状況は。

答弁 第八小学校について、平成20年1月に調整区域の改正を行った。4月からの児童数は58人と小規模学校となるが、教育委員会では引き続き適切な学校運営に努めるとしている。

——都立六仙公園の東京都との協議の進捗状況は。

答弁 認可区域の54%を買収し、1.3haが共用開始の状況。今後も買収を進める。第八小学校閉校に向けた進捗状況と同公園整備計画との総合的整合を図りながら、都に働きかけていく。

社会市民会議

市民との対話による市政運営を

——まちづくりに対するビジョンは第4次長期総合計画でも承継していくのか。

答弁 20年度から3年をかけて市民の皆様と策定していく。今はその方向性を含めた将来像等について見解を申し上げる時点ではない。

——財政調整基金に依存した予算編成からの脱却は到底実現していないと考えるが、見解を。

答弁 臨時経費で不足する一般財源に繰り入れる必要がある。20年度予算案では4億円を計上。基金に依存しない予算を編成できるよう、さらなる行財政改革の推進が必要である。

——財政健全化法による4つの財政指標が示されるが、市民に分かりやすいよう示していくべきと考えるが、いかがか。

答弁 20年度の秋に19年

ちとしてのにぎわいも大きなものにしていきたい。

——入所待機児の解消に認可保育園の誘致・建設という考えはあるか。

答弁 公設公営の保育園設置の考えはない。民間保育園の誘導を考えている。

——消防の事務委託に当たり、諸課題の検討をしつかりと行うことを求める。

答弁 東京都と安全・安心を高い水準で確保するための事前協議を進めている。

——後期高齢者医療制度の実施中止・延期と保険料の負担軽減を求める。

答弁 一部負担金の負担割合引き上げと被扶養者の保険料負担の凍結、軽減措置をとるため、国や広域連合に実施中止・延期を求め

——介護保険に関し、①保険料・利用料の負担軽減、②地域包括支援センターの増設を図ることを求める。

答弁 ①保険料の激変緩和措置は継続する。これ以外の措置は行わない。②設置数について介護保険運営協議会で検討していく。

民主党

行革のスピードアップを！

——道路特定財源は一般財源化すべき。それによる財政基盤強化が多摩地域に求められている。市長の見解を。

答弁 一般財源化と財政基盤の強化は同列に議論できないテーマと考える。

——北多摩格差が顕著であり、広域行政圏等当該地域が連携して東京都に働きかけていくべきと考えるが、

答弁 都の施策展開が十



外装補修、空調設備改修が行われた中央公民館

分ではないことは認識している。広域行政圏協議会から都への支援活動を展開していきたい。

——行財政改革のスピードが時代の変化に追いついていない。市長の手腕が問われるが、見解は。

答弁 他市の状況を上回る実績を残している。中央に対して、地方自治制度改革に向けた要望・提案等をしていく。

——定員適正化計画と組織改正との連動は。

答弁 「小さな行政を目指すように」企画・総務部門を統合、アウトソーシング化を想定し業務の集約化

度決算に基づく指標の公表を予定。市広報紙、ホームページなどで公表していきたい。

——計画なき退職者不補充策は再考すべきと考えるが、いかがか。

答弁 第1期定員適正化計画策定から10年間で、多様な雇用形態の活用、アウトソーシングなどにより200名以上の正規職員を削減。無計画に適正化を実施してきたとは思っていない。20年度には定員適正化計画の改訂も予定している。

——南沢地区の大型商業施設誘導について、①施政方針の「不転転の決意を持つて対応を図る」とはどのようなことか、②市民との合意形成はどのように図り進めようとしているのか、見解を。

答弁 ①財政面など市に対する貢献が期待されることから、誘導に係る基本的な考え方、課題解決に向けた方向性については一切変わりがなく、関係者市民の皆様にも十分説明をしていく。

——20年度の人事評価制度、職員の人材育成は。

答弁 庁内に人材育成基本方針検討委員会を立ち上げ検討。努力したものは報われる人事評価制度の確立を目指していきたい。

——消防事務委託の時期と課題について伺う。

——平成22年4月を目途に進める。1本署2出張所体制の見直しや職員の身分切り替え、車両・施設整備等の調整を行っている。

——随意契約の解消に向けた取り組みについて伺う。

答弁 安易に執行しないよう努めている。